新型コロナウイルス感染症拡大防止のための

東北・新潟共同メッセージ

～心をひとつに故郷を守ろう ～

４月１６日に「緊急事態宣言」が全都道府県に発令された後，私たちの地域においては，外出の自粛や感染防止対策の徹底により，新規感染者数が減少傾向となってまいりました。事業者の皆様をはじめ，県民・市民お一人おひとりのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

しかし，「緊急事態宣言」は，全国的な感染状況を踏まえ，５月３１日までの延長が決定されており，依然として予断を許さない状況が続いています。

施設の使用制限を解除した地域もありますが，再び感染が拡大すれば，あらためて徹底した対策を講じざるを得なくなります。再度のまん延や医療崩壊を防ぐため，県民・市民の皆様には，引き続き，以下の点について，ご協力を強くお願いいたします。医療関係者をはじめ，生活に不可欠な業務に従事している方々を感謝の気持ちで応援するとともに，東北・新潟が一丸となって，新型コロナウイルス感染症の終息に向けて取り組んでまいりましょう。

１　県境をまたぐ移動等の自粛の継続

東北・新潟県の圏域内や関東・関西等を含め，不要不急の帰省や旅行など，県境をまたいでの移動，自粛の要請をしている地域における繁華街の接待を伴う飲食店等への外出は，引き続き自粛をお願いいたします。

２　新しい生活様式の定着

「三つの密」を避けること，手洗いやマスクの着用，人と人の距離の確保，在宅勤務・時差出勤など人との接触の機会の低減等，感染拡大を予防する「新しい生活様式」を徹底されるようお願いいたします。

令和２年５月８日

青森県知事
三村　申吾

岩手県知事
達増　拓也

宮城県知事
村井　嘉浩

秋田県知事
佐竹　敬久

山形県知事
吉村美栄子

福島県知事
内堀　雅雄

新潟県知事
花角　英世

仙 台 市 長
郡　　和子

新 潟 市 長
中原　八一